

鎮西学院幼稚園預かり保育実施規程

鎮西学院 鎮西学院

2006年4月1日改訂

2008年4月1日改訂

鎮西学院幼稚園預かり保育実施規程

第1条 この規程は、鎮西学院幼稚園の預かり保育の実施に関し、必要の事項を定めることを目的とする。

第2条 預かり保育とは、幼稚園則第8条に定める保育時間終了後18時30分までの間行なう保育をいう。

第3条 預かり保育の種類は次のとおりとする。

- 1 月極め保育
- 2 随時の保育

第4条 預かり保育を実施する日は、園則に定める登園日とする。

第5条 預かり保育を希望する保護者は、別に定める申込書により園長に申し出なければならない。

第6条 預かり保育の保育料は次のとおりとする。

- 1 月極め保育 月額 6,000円 8月のみ8,000円
 - 2 随時の保育
- (1)保育終了後から 18時30分まで 500円×日数
- (2)夏休み・冬休み・春休み

全日の場合800円×日数

半日の場合500円×日数

第7条 前条の保育料は、月極め保育については毎月7日までその月分を、随時の保育については当日納入しなければならない。

付 則

この規程は、1999(平成11)年4月1日から実施する。

この規程は、2000(平成12)年4月1日から実施する。

この規程は、2006(平成18)年4月1日から実施する。

この規程は、2008(平成20)年4月1日から実施する。